

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月21日

【中間会計期間】 第215期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社紀陽銀行

【英訳名】 The Kiyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 原 口 裕 之

【本店の所在の場所】 和歌山市本町1丁目35番地

【電話番号】 (073)423局9111番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長兼関連事業室長 木 下 卓 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町2丁目5番地
株式会社紀陽銀行東京支店

【電話番号】 (03)3291局1871番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員東京本部長兼東京支店長
兼ストラクチャードファイナンス推進室長 橋 本 信 貴

【縦覧に供する場所】 株式会社紀陽銀行堺支店
(大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度 中間連結 会計期間	2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2022年度	2023年度
		(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	(自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	42,720	40,328	45,804	84,449	84,782
連結経常利益	百万円	13,051	9,570	10,428	5,072	20,136
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	9,307	6,532	7,598		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				3,924	15,020
連結中間包括利益	百万円	13,021	1,850	6,010		
連結包括利益	百万円				13,644	16,826
連結純資産額	百万円	225,438	220,869	240,335	223,792	238,113
連結総資産額	百万円	5,636,025	5,686,472	5,805,492	5,483,332	5,831,379
1株当たり純資産額	円	3,435.38	3,361.97	3,717.22	3,401.78	3,617.69
1株当たり中間純利益	円	141.04	100.02	116.56		
1株当たり当期純利益	円				59.83	229.70
潜在株式調整後1株当 り中間純利益	円	140.90	99.94	116.47		
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円				59.78	229.52
自己資本比率	%	3.96	3.86	4.12	4.04	4.06
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	333,693	118,679	191,217	582,293	115,068
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	85,211	120,540	28,667	214,643	130,553
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,452	1,234	3,857	5,611	2,741
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	1,122,193	998,784	817,256	1,001,855	983,679
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員 の平均人員]	人	2,405 [1,016]	2,429 [1,040]	2,482 [1,074]	2,310 [1,017]	2,352 [1,045]

(注) 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 - (中間) 期末非支配株主持分) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出してあります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第213期中	第214期中	第215期中	第213期	第214期
決算年月		2022年9月	2023年9月	2024年9月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円	38,210	35,242	40,568	74,268	74,071
経常利益	百万円	12,356	8,655	9,635	2,875	18,318
中間純利益	百万円	8,840	5,972	7,083		
当期純利益	百万円				2,518	13,961
資本金	百万円	80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数	千株	67,300	67,300	67,300	67,300	67,300
純資産額	百万円	206,215	204,378	218,864	207,203	216,688
総資産額	百万円	5,626,855	5,680,828	5,795,772	5,476,438	5,819,712
預金残高	百万円	4,540,081	4,619,017	4,625,835	4,541,311	4,636,386
貸出金残高	百万円	3,511,991	3,715,174	4,038,629	3,609,859	3,851,339
有価証券残高	百万円	903,065	873,835	848,527	722,837	887,651
1株当たり配当額	円	20.00	25.00	45.00	40.00	50.00
自己資本比率	%	3.66	3.59	3.77	3.78	3.72
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員 の平均人員]	人	2,080 [1,003]	2,099 [1,019]	2,156 [1,042]	1,993 [1,005]	2,031 [1,022]

(注) 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間末における連結財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比258億円減少の5兆8,054億円、純資産が前連結会計年度末比22億円増加の2,403億円となりました。貸出金につきましては、中小企業向け貸出が増加したことなどから、前連結会計年度末比1,847億円増加の4兆172億円となりました。預金・譲渡性預金につきましては、前連結会計年度末比370億円減少の4兆6,476億円となりました。また、有価証券につきましては、前連結会計年度末比392億円減少の8,432億円となりました。

当中間連結会計期間における連結経営成績につきましては、連結経常収益が、貸出金利息や有価証券利息配当金、役務取引等収益が増加したことなどにより、前中間連結会計期間比54億76百万円増加の458億4百万円となりました。連結経常費用につきましては、国債等債券売却損や営業経費、与信コストが増加したことなどから、前中間連結会計期間比46億18百万円増加の353億75百万円となりました。以上の結果などから、連結経常利益は、前中間連結会計期間比8億58百万円増加の104億28百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比10億66百万円増加の75億98百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、報告セグメントの銀行業は、上記の要因等により、セグメント経常収益が前中間連結会計期間比53億26百万円増加の405億68百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比9億79百万円増加の96億34百万円となりました。報告セグメント以外のその他（リース業務、クレジットカード業務及びプログラム作成・販売、計算受託業務など）につきましては、セグメント経常収益が前中間連結会計期間比2億54百万円増加の63億50百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比1億6百万円減少の7億94百万円となりました。

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率（国内基準）は、リスク・アセット等が増加したことから、前連結会計年度末比0.52ポイント低下し12.25%となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、資金運用収益が前中間連結会計期間比39億27百万円増加の271億99百万円となり、また、資金調達費用が前中間連結会計期間比6億70百万円増加の34億6百万円となったため、前中間連結会計期間比32億56百万円増加の237億92百万円となりました。うち国内業務部門は、232億94百万円となりました。役務取引等収支は、前中間連結会計期間比5億19百万円増加の65億45百万円となりました。うち国内業務部門は、65億44百万円となりました。その他業務収支は、前中間連結会計期間比3億17百万円減少の18億94百万円となりました。うち国内業務部門は、30億77百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	20,591	54	20,536
	当中間連結会計期間	23,294	498	23,792
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	20,537	2,732	23,272
	当中間連結会計期間	23,996	3,219	27,199
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	53	2,787	2,736
	当中間連結会計期間	701	2,721	3,406
役務取引等収支	前中間連結会計期間	6,013	12	6,026
	当中間連結会計期間	6,544	1	6,545
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	8,642	51	8,694
	当中間連結会計期間	9,318	49	9,367
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,629	39	2,668
	当中間連結会計期間	2,773	47	2,821
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,324	253	1,577
	当中間連結会計期間	3,077	1,183	1,894
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	3,739	867	4,607
	当中間連結会計期間	3,951	2,348	6,299
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	5,064	1,121	6,185
	当中間連結会計期間	7,029	1,165	8,194

- (注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間 0百万円、当中間連結会計期間1百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比6億73百万円増加し93億67百万円となりました。うち国内業務部門は、93億18百万円となりました。また、役務取引等費用は、前中間連結会計期間比1億53百万円増加し28億21百万円となりました。うち国内業務部門は27億73百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	8,642	51	8,694
	当中間連結会計期間	9,318	49	9,367
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,121		3,121
	当中間連結会計期間	3,573		3,573
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,128	51	1,179
	当中間連結会計期間	1,143	48	1,192
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	17		17
	当中間連結会計期間	16		16
うち代理業務	前中間連結会計期間	89		89
	当中間連結会計期間	85		85
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	145		145
	当中間連結会計期間	139		139
うち保証業務	前中間連結会計期間	354	0	355
	当中間連結会計期間	313	0	313
うち投資信託・保険販売業務	前中間連結会計期間	2,084		2,084
	当中間連結会計期間	2,288		2,288
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,629	39	2,668
	当中間連結会計期間	2,773	47	2,821
うち為替業務	前中間連結会計期間	110	35	146
	当中間連結会計期間	113	41	155

(注) 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	4,602,391	4,862	4,607,254
	当中間連結会計期間	4,609,646	4,451	4,614,098
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,165,427		3,165,427
	当中間連結会計期間	3,236,199		3,236,199
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,372,358		1,372,358
	当中間連結会計期間	1,307,215		1,307,215
うちその他	前中間連結会計期間	64,605	4,862	69,468
	当中間連結会計期間	66,231	4,451	70,682
譲渡性預金	前中間連結会計期間	53,511		53,511
	当中間連結会計期間	33,523		33,523
総合計	前中間連結会計期間	4,655,902	4,862	4,660,765
	当中間連結会計期間	4,643,169	4,451	4,647,621

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2 定期性預金 = 定期預金
3 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,697,035	100.00	4,017,289	100.00
製造業	459,908	12.44	482,909	12.02
農業, 林業	1,851	0.05	1,690	0.04
漁業	592	0.02	694	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,247	0.09	2,535	0.06
建設業	140,490	3.80	147,614	3.67
電気・ガス・熱供給・水道業	76,681	2.07	90,000	2.24
情報通信業	20,607	0.56	23,494	0.59
運輸業, 郵便業	103,907	2.81	113,388	2.82
卸売業, 小売業	371,202	10.04	394,143	9.81
金融業, 保険業	114,481	3.10	220,526	5.49
不動産業, 物品賃貸業	631,649	17.08	707,797	17.62
各種サービス業	302,780	8.19	316,116	7.87
地方公共団体	421,104	11.39	418,830	10.43
その他	1,048,535	28.36	1,097,551	27.32
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	3,697,035		4,017,289	

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、借入金の純増減が減少したことなどから、前中間連結会計期間比3,098億96百万円減少し 1,912億17百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したことなどから、前中間連結会計期間比1,492億7百万円増加し286億67百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が増加したことなどから、前中間連結会計期間比26億23百万円減少し 38億57百万円となりました。以上の結果等により、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比1,664億22百万円減少し8,172億56百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。また、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定についても、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、重要な変更はなく、また新たに定めた事項等はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、重要な変更はなく、また新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、バーゼル 最終化の早期適用を行ったため、2023年3月31日から標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2023年9月30日	2024年9月30日
1. 連結自己資本比率（2 / 3）	12.99	12.25
2. 連結における自己資本の額	2,236	2,280
3. リスク・アセット等の額	17,213	18,609
4. 連結総所要自己資本額	688	744

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2023年9月30日	2024年9月30日
1. 自己資本比率（2 / 3）	12.16	11.45
2. 単体における自己資本の額	2,079	2,117
3. リスク・アセット等の額	17,089	18,487
4. 単体総所要自己資本額	683	739

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものとあります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2023年9月30日	2024年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,417	2,996
危険債権	55,834	53,508
要管理債権	9,491	9,778
正常債権	3,678,229	4,014,754

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,300,000	67,300,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	67,300,000	67,300,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日		普通株式 67,300		80,096		259

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	8,867	13.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,298	3.56
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35番地	2,088	3.24
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,007	1.56
株式会社ヤマヨテクスタイル	和歌山市三葛97-1	999	1.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	889	1.38
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	883	1.37
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	879	1.36
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	835	1.29
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	741	1.15
計		19,491	30.25

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 8,867千株
株式会社日本カストディ銀行 2,298千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,865,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,248,100	642,481	(注) 1
単元未満株式	普通株式 186,000		1単元(100株)未満の株式(注) 2
発行済株式総数	普通株式 67,300,000		
総株主の議決権		642,481	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社紀陽銀行	和歌山市本町1丁目35番地	2,865,900		2,865,900	4.25
計		2,865,900		2,865,900	4.25

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

なお、当中間会計期間終了後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 融資本部長兼融資部長	取締役 常務執行役員 融資本部長	朝本悦宏	2024年10月1日

(注) 当行は、執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における執行役員の異動はありません。

なお、当中間会計期間終了後、当半期報告書提出日までの執行役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
上席執行役員	上席執行役員 大阪事業部長兼 大阪支店長	中田好信	2024年10月1日
執行役員 大阪事業部長兼 大阪支店長	執行役員 堺支店長	徳丸武史	2024年10月1日

退任執行役員

役職名	氏名	退任年月日
上席執行役員	中田好信	2024年10月28日

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金預け金	983,679	817,256
買入金銭債権	0	0
金銭の信託	8,872	8,433
有価証券	1,2,5,8 882,430	1,2,5,8 843,218
貸出金	2,3,4,5,6 3,832,494	2,3,4,5,6 4,017,289
外国為替	2,3 3,317	2,3 3,806
その他資産	2,5 65,489	2,5 57,732
有形固定資産	7 34,362	7 34,998
無形固定資産	4,522	4,376
退職給付に係る資産	31,058	31,356
繰延税金資産	4,394	4,811
支払承諾見返	2 6,987	2 8,307
貸倒引当金	26,231	26,096
資産の部合計	5,831,379	5,805,492
負債の部		
預金	5 4,625,354	5 4,614,098
譲渡性預金	59,328	33,523
売現先勘定	5 4,309	5 4,233
債券貸借取引受入担保金	5 52,724	5 76,906
借入金	5 803,279	5 763,140
外国為替	213	355
その他負債	40,213	63,820
退職給付に係る負債	26	24
睡眠預金払戻損失引当金	226	161
偶発損失引当金	384	388
繰延税金負債	217	197
支払承諾	6,987	8,307
負債の部合計	5,593,266	5,565,156
純資産の部		
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	2,495	2,499
利益剰余金	162,918	168,873
自己株式	2,630	4,770
株主資本合計	242,879	246,699
その他有価証券評価差額金	13,406	14,395
繰延ヘッジ損益	306	117
退職給付に係る調整累計額	7,290	6,888
その他の包括利益累計額合計	5,808	7,389
新株予約権	78	69
非支配株主持分	964	955
純資産の部合計	238,113	240,335
負債及び純資産の部合計	5,831,379	5,805,492

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
経常収益	40,328	45,804
資金運用収益	23,272	27,199
(うち貸出金利息)	17,993	20,031
(うち有価証券利息配当金)	4,693	5,994
役務取引等収益	8,694	9,367
その他業務収益	4,607	6,299
その他経常収益	¹ 3,754	¹ 2,937
経常費用	30,757	35,375
資金調達費用	2,735	3,407
(うち預金利息)	50	655
役務取引等費用	2,668	2,821
その他業務費用	6,185	8,194
営業経費	² 16,342	² 17,475
その他経常費用	³ 2,825	³ 3,475
経常利益	9,570	10,428
特別利益	17	
固定資産処分益	17	
特別損失	53	79
固定資産処分損	50	26
減損損失	⁴ 3	⁴ 52
税金等調整前中間純利益	9,534	10,349
法人税、住民税及び事業税	2,456	2,746
法人税等調整額	546	10
法人税等合計	3,002	2,756
中間純利益	6,532	7,592
非支配株主に帰属する中間純損失()	0	5
親会社株主に帰属する中間純利益	6,532	7,598

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	6,532	7,592
その他の包括利益	8,383	1,582
その他有価証券評価差額金	7,954	990
繰延ヘッジ損益	45	189
退職給付に係る調整額	473	402
中間包括利益	1,850	6,010
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,776	6,017
非支配株主に係る中間包括利益	74	7

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	1,722	150,853	3,081	229,591
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,313		1,313
親会社株主に帰属する中間純利益			6,532		6,532
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		244	244
連結子会社株式の取得による持分の増減		772			772
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		772	5,219	242	6,234
当中間期末残高	80,096	2,495	156,073	2,839	235,825

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,554	448	3,455	7,650	78	1,774	223,792
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,313
親会社株主に帰属する中間純利益							6,532
自己株式の取得							1
自己株式の処分							244
連結子会社株式の取得による持分の増減							772
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	7,880	45	473	8,309		848	9,157
当中間期変動額合計	7,880	45	473	8,309		848	2,923
当中間期末残高	19,435	493	2,981	15,960	78	925	220,869

当中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	2,495	162,918	2,630	242,879
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,642		1,642
親会社株主に帰属する中間純利益			7,598		7,598
自己株式の取得				2,359	2,359
自己株式の処分		4		219	224
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		4	5,955	2,139	3,819
当中間期末残高	80,096	2,499	168,873	4,770	246,699

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,406	306	7,290	5,808	78	964	238,113
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,642
親会社株主に帰属する中間純利益							7,598
自己株式の取得							2,359
自己株式の処分							224
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	988	189	402	1,580	8	8	1,597
当中間期変動額合計	988	189	402	1,580	8	8	2,222
当中間期末残高	14,395	117	6,888	7,389	69	955	240,335

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,534	10,349
減価償却費	1,392	1,564
減損損失	3	52
貸倒引当金の増減()	549	134
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	886	876
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	91	65
偶発損失引当金の増減()	28	3
資金運用収益	23,272	27,199
資金調達費用	2,735	3,407
有価証券関係損益()	167	1,981
金銭の信託の運用損益(は運用益)	389	438
為替差損益(は益)	14,917	7,855
固定資産処分損益(は益)	32	26
商品有価証券の純増()減	9	
貸出金の純増()減	103,858	184,794
預金の純増減()	77,934	11,256
譲渡性預金の純増減()	9,412	25,805
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	132,468	40,139
コールマネー等の純増減()	2,808	75
債券貸借取引受入担保金の純増減()	30,820	24,182
外国為替(資産)の純増()減	742	488
外国為替(負債)の純増減()	15	141
資金運用による収入	22,051	27,045
資金調達による支出	2,647	2,988
その他	4,477	30,130
小計	119,536	186,648
法人税等の支払額	856	4,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,679	191,217
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	264,118	115,942
有価証券の売却による収入	105,540	109,517
有価証券の償還による収入	39,337	36,903
有形固定資産の取得による支出	814	1,181
有形固定資産の売却による収入	66	
無形固定資産の取得による支出	552	597
その他	1	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	120,540	28,667
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1	2,359
自己株式の売却による収入	244	224
配当金の支払額	1,313	1,642
非支配株主への配当金の支払額	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	75	
その他	87	78
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,234	3,857
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,070	166,422
現金及び現金同等物の期首残高	1,001,855	983,679
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 998,784	1 817,256

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

会社名

紀陽ビジネスサービス株式会社

紀陽パートナーズ株式会社

阪和信用保証株式会社

紀陽リース株式会社

紀陽キャピタルマネジメント株式会社

株式会社紀陽カード

株式会社紀陽カードディーシー

紀陽情報システム株式会社

(2) 非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

紀陽成長支援1号投資事業有限責任組合

紀陽成長支援2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

紀陽成長支援1号投資事業有限責任組合

紀陽成長支援2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社食縁

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 8社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準等に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「未保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に係る債権及び貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

新型コロナウイルス感染症による債務者の業績悪化に起因した将来への不確実性に対する備えを強化し、健全性の確保に努め、それにより持続的な金融仲介機能の発揮に万全を期すため、破綻先及び実質破綻先以外の債務者のうち、新型コロナウイルス感染症による影響を受けている一定の債務者（以下、「新型コロナウイルス感染症影響先」という。）について、予防的な貸倒引当金を計上しております。

具体的には、新型コロナウイルス感染症影響先のうち、正常先又は要注意先であり、新型コロナウイルス感染症による影響を受けていることが毀損実績から想定される特定業種である債務者に係る債権については、当該債務者の債務者区分を一段階引き下げた債務者区分に係る損失率を使用し算出しております。また、新型コロナウイルス感染症影響先のうち、破綻懸念先に係る債権については、未保全額のうち過去の債務者区分悪化の実績等から総合的に判断し必要と認めた額を加えて、貸倒引当金を計上しております。

これにより、当中間連結会計期間において当該予防的な貸倒引当金2,205百万円を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,765百万円（前連結会計年度末は9,543百万円）であります。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

顧客との契約から生じる収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で収益を認識することとしております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

(13) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の償還に伴う差損益について、取引ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、当行グループ従業員に対する福利厚生充実と当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

(1) 取引の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会と紀陽情報システム従業員持株会（以下、「両持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度270百万円、172千株、当中間連結会計期間86百万円、55千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度278百万円、当中間連結会計期間59百万円

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定については、当中間連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した内容から重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
出資金	1,253百万円	1,233百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	13,990百万円	2,589百万円
危険債権額	53,539百万円	53,508百万円
三月以上延滞債権額	3百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	9,540百万円	10,173百万円
合計額	77,074百万円	66,270百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	10,180 百万円	8,117 百万円

4 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（前連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	520 百万円	479 百万円

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	441,731百万円	426,410百万円
貸出金	674,796百万円	689,189百万円
その他資産	298百万円	298百万円
計	1,116,826百万円	1,115,898百万円
担保資産に対応する債務		
預金	25,323百万円	7,752百万円
売現先勘定	4,309百万円	4,233百万円
債券貸借取引受入担保金	52,724百万円	76,906百万円
借入金	802,400百万円	762,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	686百万円	27,803百万円
その他資産	20,000百万円	百万円

また、その他資産には、保証金敷金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
保証金敷金	1,027百万円	1,022百万円
金融商品等差入担保金	3,722百万円	9,171百万円

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	487,583百万円	580,414百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	390,096百万円	481,060百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
減価償却累計額	42,180百万円	42,007百万円

8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	29,498百万円	28,891百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却益	1,951百万円	1,539百万円
償却債権取立益	937百万円	501百万円
貸倒引当金戻入益	72百万円	百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料・手当	6,639百万円	7,042百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸倒引当金繰入額	百万円	2,081百万円
金銭の信託運用損	389百万円	438百万円
貸出金償却	2,149百万円	431百万円
株式等売却損	2百万円	306百万円
貸出債権譲渡損	31百万円	40百万円
株式等償却	68百万円	14百万円

4 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県内	営業店舗 2 箇所	建物、動産	2
和歌山県内	遊休資産 2 箇所	土地	1
合計			3 (うち土地 1) (うち建物 1) (うち動産 0)

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県内	営業店舗 1 箇所	建物、動産	1
和歌山県内	遊休資産 4 箇所	土地、建物	6
和歌山県内	事業用資産	動産、ソフトウェア	1
大阪府内	営業店舗 2 箇所	建物、動産	42
合計			52 (うち土地 6) (うち建物 38) (うち動産 5) (うちソフトウェア 1)

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

また、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性が乏しい資産については、路線価等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	67,300			67,300	
合計	67,300			67,300	
自己株式					
普通株式	2,057	1	156	1,902	(注) 1、2
合計	2,057	1	156	1,902	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託(以下、「従持信託」という。)が保有する当行株式がそれぞれ、442千株、306千株含まれております。

2 普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるもの(1千株)であり、減少は、従持信託が売却した当行株式によるもの(135千株)及び譲渡制限付株式報酬としての処分によるもの(21千株)であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					78		
合計						78		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,313	20.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	1,642	利益剰余金	25.00	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 2023年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	67,300			67,300	
合計	67,300			67,300	
自己株式					
普通株式	1,769	1,292	140	2,921	(注) 1、2
合計	1,769	1,292	140	2,921	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、従持信託が保有する当行株式がそれぞれ、172千株、55千株含まれております。

2 普通株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの（1,291千株）及び単元未満株式の買取によるもの（0千株）であり、減少は、従持信託が売却した当行株式によるもの（116千株）、譲渡制限付株式報酬としての処分によるもの（17千株）及び新株予約権（ストック・オプション）の権利行使に伴う譲渡によるもの（5千株）であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連 結会計期 間末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					69		
合計						69		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,642	25.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	2,899	利益剰余金	45.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(注) 2024年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の中間期末残高」と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。

また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。加えて、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	7,090	7,089	0
其他有価証券	869,185	869,185	
(2) 貸出金	3,832,494		
貸倒引当金（*2）	25,941		
	3,806,552	3,799,786	6,766
資産計	4,682,828	4,676,060	6,767
(1) 預金	4,625,354	4,625,411	57
(2) 譲渡性預金	59,328	59,328	0
(3) 借入金	803,279	803,279	
負債計	5,487,962	5,488,019	57
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,482	1,482	
ヘッジ会計が適用されているもの（*4）	(3,390)	(3,390)	
デリバティブ取引計	(1,908)	(1,908)	

（*1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*4）ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した通貨スワップ取引であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、このヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	12,990	13,001	11
其他有価証券	823,248	823,248	
(2) 貸出金	4,017,289		
貸倒引当金（*2）	25,813		
	3,991,476	3,980,511	10,965
資産計	4,827,714	4,816,760	10,953
(1) 預金	4,614,098	4,613,695	402
(2) 借用金	763,140	763,140	
負債計	5,377,238	5,376,835	402
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,613	3,613	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,603)	(2,603)	
デリバティブ取引計	1,010	1,010	

（*1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
非上場株式（*1）（*2）	1,351	1,381
組合出資金（*3）	4,802	5,599

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について155百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
其他有価証券				
国債	243,792			243,792
地方債		156,224		156,224
社債		124,018	29,372	153,391
株式	28,337	2,125		30,462
其他(*)	86,211	197,666	836	284,714
デリバティブ取引				
通貨関連取引		3,430		3,430
資産計	358,341	483,465	30,208	872,015
デリバティブ取引				
通貨関連取引		5,338		5,338
負債計		5,338		5,338

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は600百万円であります。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	220,233			220,233
地方債		153,112		153,112
社債		125,676	28,732	154,408
株式	24,868	1,668		26,536
その他（*）	99,524	167,980	827	268,332
デリバティブ取引				
通貨関連取引		8,940		8,940
資産計	344,625	457,377	29,560	831,563
デリバティブ取引				
通貨関連取引		7,930		7,930
負債計		7,930		7,930

（*）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は624百万円であります。

（2）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債		4,598		4,598
社債		2,490		2,490
貸出金			3,799,786	3,799,786
資産計		7,089	3,799,786	3,806,875
預金		4,625,411		4,625,411
譲渡性預金		59,328		59,328
借入金		803,279		803,279
負債計		5,488,019		5,488,019

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債		10,511		10,511
社債		2,490		2,490
貸出金			3,980,511	3,980,511
資産計		13,001	3,980,511	3,993,512
預金		4,613,695		4,613,695
借入金		763,140		763,140
負債計		5,376,835		5,376,835

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利均等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

私募債を除き、相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、スワップ・レート、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを新規に受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、株価指数先物取引や債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、通貨スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

なお、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整については、重要性が乏しいため行っておりません。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区 分	評価技法	重要な観察 できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
有価証券 社債 私募債	割引現在価値	割引率	0.5%~1.6%	0.7%

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区 分	評価技法	重要な観察 できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
有価証券 社債 私募債	割引現在価値	割引率	0.6%~1.7%	0.8%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
有価証券								
社債	32,029	0	71	2,727			29,372	
その他	2,119		196	1,479			836	

(*1) 連結損益計算書の「経常収益」の「資金運用収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれておりま
す。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上（*1）					
有価証券								
社債	29,372		32	607			28,732	
その他	836		3	11			827	

（*1）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（3）時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率はTIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対するリスク・プレミアムから構成されます。割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	2,590	2,608	18
	社債			
	小計	2,590	2,608	18
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	2,000	1,990	9
	社債	2,500	2,490	9
	小計	4,500	4,480	19
合計		7,090	7,089	0

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	5,790	5,847	57
	社債			
	小計	5,790	5,847	57
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	4,700	4,663	36
	社債	2,500	2,490	9
	小計	7,200	7,153	46
合計		12,990	13,001	11

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	25,675	9,660	16,014
	債券	63,906	63,449	456
	国債	10,876	10,849	27
	地方債	21,989	21,887	102
	社債	31,039	30,712	327
	その他	58,781	56,944	1,836
	外国債券	36,857	36,239	618
	その他	21,923	20,705	1,218
	小計	148,362	130,055	18,307
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,787	5,578	790
	債券	489,502	508,087	18,584
	国債	232,916	245,482	12,566
	地方債	134,234	135,919	1,684
	社債	122,351	126,685	4,333
	その他	226,533	245,433	18,900
	外国債券	118,641	126,619	7,978
	その他	107,892	118,814	10,922
	小計	720,823	759,098	38,275
合計		869,185	889,154	19,968

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	22,366	9,163	13,202
	債券	85,891	85,217	673
	国債	37,646	37,289	357
	地方債	21,934	21,890	43
	社債	26,310	26,038	272
	その他	64,690	63,015	1,674
	外国債券	50,852	49,896	955
	その他	13,838	13,118	719
	小計	172,948	157,397	15,550
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	4,170	5,459	1,289
	債券	441,862	463,540	21,677
	国債	182,586	197,432	14,846
	地方債	131,177	133,056	1,878
	社債	128,098	133,051	4,953
	その他	204,266	218,004	13,738
	外国債券	99,515	103,974	4,458
	その他	104,750	114,030	9,279
	小計	650,299	687,005	36,705
合計	823,248	844,402	21,154	

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は13百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合、または時価が取得原価より30%以下下落した債券のうち発行会社の信用状態等が悪化している場合としており、以下のとおり減損処理することとしております。

- (1) 時価が50%超下落した銘柄についてはすべて減損処理することとしております。
- (2) 時価が30%超50%以下下落した銘柄のうち、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。
- (3) 時価が30%以下下落した債券のうち、発行会社の信用状態等が悪化している銘柄については、その信用状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理することとしております。

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	19,901
その他有価証券	19,901
その他の金銭の信託	
(+) 繰延税金資産	6,611
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	13,290
() 非支配株主持分相当額	116
その他有価証券評価差額金	13,406

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額67百万円を含めております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

	金額(百万円)
評価差額	21,080
その他有価証券	21,080
その他の金銭の信託	
(+) 繰延税金資産	6,799
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	14,280
() 非支配株主持分相当額	114
その他有価証券評価差額金	14,395

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額74百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	1,251,748	1,190,601	2,128	2,128
	売建	90,920		767	767
	買建	2,678		121	121
合 計				1,482	1,482

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	1,543,735	1,537,828	2,861	2,861
	売建	58,609		944	944
	買建	4,561		192	192
合 計				3,613	3,613

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券	14,381	13,326	3,390
合 計					3,390

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券	14,323	7,978	2,603
合 計					2,603

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常収益	40,328	45,804
うち役務取引等収益	8,694	9,367
預金・貸出業務	3,121	3,573
投資信託・保険販売業務	2,084	2,288
為替業務	1,179	1,192
保証業務	355	313
その他	1,953	1,999

(注) 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心として各種金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループでは、取締役会等において、経営資源の配分や業績の評価を定期的に行っており、その評価単位については、銀行業務を営む当行の計数を主としております。

従いまして、当行グループにおいては、「銀行業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、セグメント間の取引価額は第三者間の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	35,081	5,247	40,328	-	40,328
セグメント間の内部 経常収益	161	849	1,010	1,010	-
計	35,242	6,096	41,339	1,010	40,328
セグメント利益	8,655	900	9,556	14	9,570
セグメント資産	5,681,788	48,338	5,730,126	43,653	5,686,472
セグメント負債	5,476,446	28,861	5,505,308	39,704	5,465,603
その他の項目					
減価償却費	1,279	113	1,392	-	1,392
資金運用収益	23,286	20	23,306	34	23,272
資金調達費用	2,735	31	2,766	30	2,735
特別利益	17	-	17	-	17
（固定資産処分益）	(17)	-	(17)	-	(17)
特別損失	53	-	53	-	53
（固定資産処分損）	(50)	-	(50)	-	(50)
（減損損失）	(3)	-	(3)	-	(3)
税金費用	2,646	355	3,002	-	3,002
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,640	24	1,664	-	1,664

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、職業紹介業務、信用保証業務、リース業務、投資業務、クレジットカード業務、プログラム作成・販売、計算受託業務を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 経常収益の調整額 1,010百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント利益の調整額14百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額 43,653百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額 39,704百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金運用収益の調整額 34百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額 30百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	40,377	5,427	45,804	-	45,804
セグメント間の内部 経常収益	190	923	1,114	1,114	-
計	40,568	6,350	46,918	1,114	45,804
セグメント利益	9,634	794	10,428	0	10,428
セグメント資産	5,800,638	51,704	5,852,343	46,851	5,805,492
セグメント負債	5,576,904	31,157	5,608,062	42,905	5,565,156
その他の項目					
減価償却費	1,460	104	1,564	-	1,564
資金運用収益	27,194	50	27,245	45	27,199
資金調達費用	3,407	42	3,449	41	3,407
特別利益	-	-	-	-	-
（固定資産処分益）	(-)	-	(-)	-	(-)
特別損失	74	4	79	-	79
（固定資産処分損）	(22)	(4)	(26)	-	(26)
（減損損失）	(52)	-	(52)	-	(52)
税金費用	2,477	278	2,756	-	2,756
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	2,051	135	2,186	-	2,186

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、職業紹介業務、信用保証業務、リース業務、投資業務、クレジットカード業務、プログラム作成・販売、計算受託業務を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 経常収益の調整額 1,114百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額 46,851百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額 42,905百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金運用収益の調整額 45百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額 41百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,734	6,650	12,942	40,328

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	22,509	8,032	15,262	45,804

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計
	銀行業		
減損損失	3	-	3

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計
	銀行業		
減損損失	52	-	52

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	3,617円69銭	3,717円22銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	238,113	240,335
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,042	1,025
うち新株予約権	百万円	78	69
うち非支配株主持分	百万円	964	955
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	237,070	239,309
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	千株	65,530	64,378

2 株主資本において自己株式として計上している紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末（期末）発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度172千株、当中間連結会計期間55千株であります。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	100.02	116.56
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,532	7,598
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,532	7,598
普通株式の期中平均株式数	千株	65,315	65,187
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	99.94	116.47
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	51	48
うち新株予約権	千株	51	48
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 株主資本において自己株式として計上している紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託が保有する当行株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間376千株、当中間連結会計期間115千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金預け金	983,193	816,847
買入金銭債権	0	0
金銭の信託	8,872	8,433
有価証券	1,2,5,8 887,651	1,2,5,8 848,527
貸出金	2,3,4,5,6 3,851,339	2,3,4,5,6 4,038,629
外国為替	2,3 3,317	2,3 3,806
その他資産	2 35,912	2 26,978
その他の資産	5 35,912	5 26,978
有形固定資産	7 34,086	7 34,715
無形固定資産	4,304	4,151
前払年金費用	20,583	21,459
繰延税金資産	7,094	7,362
支払承諾見返	2 6,987	2 8,307
貸倒引当金	23,632	23,450
資産の部合計	5,819,712	5,795,772
負債の部		
預金	5 4,636,386	5 4,625,835
譲渡性預金	69,328	43,523
売現先勘定	5 4,309	5 4,233
債券貸借取引受入担保金	5 52,724	5 76,906
借入金	5 803,279	5 763,140
外国為替	213	355
その他負債	29,179	54,054
未払法人税等	4,606	2,702
リース債務	768	1,114
資産除去債務	768	776
その他の負債	23,035	49,460
睡眠預金払戻損失引当金	226	161
偶発損失引当金	384	388
再評価に係る繰延税金負債	7 3	7 3
支払承諾	6,987	8,307
負債の部合計	5,603,023	5,576,908

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	259	264
資本準備金	259	259
その他資本剰余金	0	4
利益剰余金	152,293	157,734
利益準備金	8,897	9,225
その他利益剰余金	143,396	148,508
繰越利益剰余金	143,396	148,508
自己株式	2,622	4,762
株主資本合計	230,027	233,332
<small>その他有価証券評価差額金</small>	13,730	14,662
繰延ヘッジ損益	306	117
土地再評価差額金	77	77
評価・換算差額等合計	13,416	14,537
新株予約権	78	69
純資産の部合計	216,688	218,864
負債及び純資産の部合計	5,819,712	5,795,772

(2)【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
経常収益	35,242	40,568
資金運用収益	23,286	27,194
(うち貸出金利息)	18,005	20,024
(うち有価証券利息配当金)	4,696	5,997
役務取引等収益	7,545	8,242
その他業務収益	1,029	2,421
その他経常収益	¹ 3,381	¹ 2,709
経常費用	26,587	30,932
資金調達費用	2,735	3,407
(うち預金利息)	50	655
役務取引等費用	3,112	3,272
その他業務費用	3,115	4,808
営業経費	² 15,184	² 16,315
その他経常費用	³ 2,438	³ 3,129
経常利益	8,655	9,635
特別利益	17	
特別損失	53	74
税引前中間純利益	8,619	9,560
法人税、住民税及び事業税	2,078	2,502
法人税等調整額	568	24
法人税等合計	2,646	2,477
中間純利益	5,972	7,083

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,096	259		259	8,305	132,982	141,288
当中間期変動額							
剰余金の配当					262	1,576	1,313
中間純利益						5,972	5,972
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計			0	0	262	4,396	4,659
当中間期末残高	80,096	259	0	259	8,568	137,378	145,947

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,074	218,569	11,899	448	7	11,444	78	207,203
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,313						1,313
中間純利益		5,972						5,972
自己株式の取得	1	1						1
自己株式の処分	244	244						244
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			7,772	45		7,727		7,727
当中間期変動額合計	242	4,901	7,772	45		7,727		2,825
当中間期末残高	2,832	223,471	19,672	493	7	19,171	78	204,378

当中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,096	259	0	259	8,897	143,396	152,293
当中間期変動額							
剰余金の配当					328	1,971	1,642
中間純利益						7,083	7,083
自己株式の取得							
自己株式の処分			4	4			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計			4	4	328	5,112	5,440
当中間期末残高	80,096	259	4	264	9,225	148,508	157,734

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,622	230,027	13,730	306	7	13,416	78	216,688
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,642						1,642
中間純利益		7,083						7,083
自己株式の取得	2,359	2,359						2,359
自己株式の処分	219	224						224
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			931	189		1,121	8	1,129
当中間期変動額合計	2,139	3,305	931	189		1,121	8	2,175
当中間期末残高	4,762	233,332	14,662	117	7	14,537	69	218,864

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によるおります。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で収益を認識することとしております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準等に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「未保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に係る債権及び貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

新型コロナウイルス感染症による債務者の業績悪化に起因した将来への不確実性に対する備えを強化し、健全性の確保に努め、それにより持続的な金融仲介機能の発揮に万全を期すため、破綻先及び実質破綻先以外の債務者のうち、新型コロナウイルス感染症による影響を受けている一定の債務者（以下、「新型コロナウイルス感染症影響先」という。）について、予防的な貸倒引当金を計上しております。

具体的には、新型コロナウイルス感染症影響先のうち、正常先又は要注意先であり、新型コロナウイルス感染症による影響を受けていることが毀損実績から想定される特定業種である債務者に係る債権については、当該債務者の債務者区分を一段階引き下げた債務者区分に係る損失率を使用し算出しております。また、新型コロナウイルス感染症影響先のうち、破綻懸念先に係る債権については、未保全額のうち過去の債務者区分悪化の実績等から総合的に判断し必要と認められた額を加えて、貸倒引当金を計上しております。

これにより、当中間会計期間において当該予防的な貸倒引当金2,205百万円を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,663百万円（前事業年度末は8,285百万円）であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上してあります。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の償還に伴う差損益について、取引ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定については、当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
株式	5,963百万円	5,963百万円
出資金	1,240百万円	1,220百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,445百万円	2,996百万円
危険債権額	53,539百万円	53,508百万円
三月以上延滞債権額	3百万円	-百万円
貸出条件緩和債権額	9,089百万円	9,778百万円
合計額	77,077百万円	66,283百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
10,180百万円	8,117百万円

4 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
520百万円	479百万円

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	441,731百万円	426,410百万円
貸出金	674,796百万円	689,189百万円
その他の資産	298百万円	298百万円
計	1,116,826百万円	1,115,898百万円
担保資産に対応する債務		
預金	25,323百万円	7,752百万円
売現先勘定	4,309百万円	4,233百万円
債券貸借取引受入担保金	52,724百万円	76,906百万円
借入金	802,400百万円	762,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	686百万円	27,803百万円
その他の資産	20,000百万円	百万円

また、その他の資産には、保証金敷金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
保証金敷金	953百万円	953百万円
金融商品等差入担保金	3,722百万円	9,171百万円

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	482,831百万円	576,097百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	385,345百万円	476,743百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
29,498百万円	28,891百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却益	1,648百万円	1,539百万円
償却債権取立益	665百万円	230百万円
貸倒引当金戻入益	225百万円	百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	690百万円	798百万円
無形固定資産	598百万円	670百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸倒引当金繰入額	百万円	1,953百万円
金銭の信託運用損	389百万円	438百万円
株式等売却損	2百万円	306百万円
貸出金償却	1,795百万円	255百万円
株式等償却	68百万円	14百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
子会社株式	5,963	5,963
関連会社株式		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2024年11月11日開催の取締役会において、第215期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額 2,899百万円

1株当たりの中間配当金 45円00銭

(注) 中間配当金額には、紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月20日

株式会社紀陽銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀陽銀行及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月20日

株式会社紀陽銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第215期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀陽銀行の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。